

地域主権改革に係る総務大臣と総務省顧問とのテレビ会議 ＜議事要旨＞

日時：平成21年10月30日（金）16時30分～17時

場所等：総務大臣室、岩手県知事室、大阪府知事室、佐賀県知事室及び松山市長室の間をテレビ会議システムで接続し、実施

出席者：原口一博総務大臣、小川淳也総務大臣政務官、逢坂誠二議員、達増拓也顧問（岩手県知事）、橋下徹顧問（大阪府知事）、古川康顧問（佐賀県知事）、中村時広顧問（松山市長）

原口大臣）地域主権改革の顧問をお引き受け頂き、本当に感謝。私から3つのご報告をさせて頂きたい。来年度予算案の概算要求では、交付税の1兆1千億の増額要求をさせて頂いた。2つ目は、義務付け・枠付けの撤廃については、地方分改革権推進委員会の第三次勧告で指摘された義務付け・枠付けについて11月4日までに各省から見直し案を出してもらうことになっている。直轄事業負担金の廃止については、まずは維持管理費、そしてそれ以外についても役割を明確にしながらしていく。最後に、道州制についても、タスクフォースを立ち上げる。国と地方の協議の場の法制化は、次の通常国会で法案を出す方針。いずれにせよ、工程表を一緒に作らせて頂きたい。

達増知事）国と地方の適切な役割分担について、例えば、現金給付的な部分は国がしっかり責任を持ち、地方はサービス給付というところで自由に行っていく、そういうビジョンを明確にしながら、国民イコール住民の暮らしや仕事を着実に良くすることが大切。

橋下知事）原口大臣や民主党のメッセージで、本当に国の形が変わるのではないかと期待する。

古川知事）ぜひ議論から実行に、ということで工程表をはっきりさせて頂きたい。義務付け・枠付けの見直しを法律改正で行うこと、県から市町村への権限移譲を行うこと、この2つが大切。

中村市長）基礎自治体の市という立場から言えば、市町村は相当大掛かりな改革を進めてきた。市町村合併を進めて特別職が減少し、地方議員も6万人が3万8千人まで減少し、ほとんど市町村議員の削減である。このことも踏まえて、交付税の問題等を議論して頂きたい。道州制については、基礎自治体の位置づけを議論の最初の段階で深めて頂きたい。

原口大臣）地方は大変な行革努力をされており、地域が自ら財源を決めていくように前に進めて行きたい。国も、出先機関を原則廃止する。そして、都道府県や或いは広域に事務をお渡ししていく、思い切った行政改革と一緒にやりたい。それから義務付け・枠付けは、国の基準は基準として残し、そして地方で上書きをできるようにするという提案が、一部で大変な抵抗に遭っている。地方で基準を決められることの有為性を皆様に訴えて頂きたい。

達増知事) 農林水産物の活用や、地域の郷土芸能を中心とした地域振興など、地域主権を活用してどんどん自立していこうという動きが岩手県にも沢山ある。

古川知事) 直轄事業負担金については、例えば、独立行政法人の水資源機構のダムとその維持管理費の負担金について、筑豊川の関係で、農水省が県の維持管理費負担金を残して概算要求している可能性があるのは問題である。

原口大臣) 大事な情報提供に感謝。早速調査するように指示する。

中村市長) こういうやりとりは非常に大事で、例えば国側の動きや政策を進める時に地方の現場で大きな歪みが発生することが解らないまま施行されることが続いてきた。

橋下知事) 今の地方が自立できない最大の元凶は交付税制度ではないか。この財政調整機能は別の制度が必要だということは間違いないが、もう一回抜本的に見直し、地域で自立できる所は自立させるといふ、国のお金に頼らない地域経営を目指していかなければならない。

原口大臣) そのご提案は大歓迎である。改革のコンセプトは自立と創造である。交付税も補助金化している。地方債の発行において、財務省や総務省にある許可の枠を取り払うのが私の仕事の一つ。補助金も、一括交付金として地方が自由に使えるお金にしていきたい。地方の自由な財源がなくなるほど地方債で箱物が作られてしまい、「コンクリートからヒトへ」と逆になってしまう構造を変えていきたい。

橋下知事) 公会計制度を、きちんと組織マネジメントができるような、企業会計原則に近い正確な情報を出すような制度にしないといけない。

原口大臣) 公会計制度の抜本改革については、バランスシート経営、それからキャッシュマネジメントという考え方を入れていかないといけない。

達増知事) 子ども手当の財源については、国が負担すべき。国は現金給付についてきちんと対応し、地方は子育て制度のサービス給付についていろいろな設備や人的サービスを自由に工夫できるようにするべき。

原口大臣) 子ども手当については、先ほどの参議院の本会議での代表質問で、鳩山総理から明確に子ども手当の地方負担を否定する趣旨の発言があった。サービス給付は住民に近い基礎自治体や県が行い、それを安定的財源でまかなうこととし、子ども手当のような直接的な給付は国が責任をもって行うことが大切。

古川知事) 義務付け・枠付けの撤廃こそが地域主権の本丸。第三次分権の委員会の勧告を実現するためには、例えば道路法でいえば、道路法を施行するための条例を30本程度作れば、地方でも出来る。なお、例えば保育所の設置基準の緩和については、公立と私立の保育所で設置基準の策定や運用がばらばらにならないよう、市町村と県の役割分担に留意すべき。

原口大臣) 今日、雇用対策本部で決まったワンストップサービスについて、是非市町

村、都道府県の皆様にご協力をお願いしたい。

中村市長) 国と地方の工程表を作り、是非国会で出来るだけ早く作り上げて頂きたい。

原口大臣) 法制度は、今準備している。素案ができたなら、すぐ顧問の皆様にお見せしたい。

古川知事) こういう会議は非常に面白い。またやりたい。

橋下知事) ハローワークについては、労働局の都道府県への移管は、出先機関の廃止ですぐにできるものであり、移管により今よりもレベルの高い雇用対策ができる。

原口大臣) 原口・橋下合意、原口・長妻合意を実現できるよう、頑張りたい。

達増知事) こういう会議は、岩手に居ながら参加でき、大変素晴らしい。

原口大臣) 30分を目途に定期的にやらせて頂きたい。会議の議事録は全部オープンにして、インターネットでも開示する。前回言ったことは次どうなっているかもご報告させて頂きたい。

(文責 総務省事務局)